

# 第43期決算公告

埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目32番10号

株式会社 学研スタディエ

代表取締役社長 亀谷 眞宏

## 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>【 406,834,394 】</b>	<b>流動負債</b>	<b>【 113,112,224 】</b>
現金及び預金	241,516,827	買掛金	6,589,426
営業未収入金	48,701,348	未払金	22,892,245
親会社未収入金	37,688,638	1年返済以内長期借入金	15,000,000
商品	4,950,884	未払費用	35,000,251
貯蔵品	639,180	預り金	1,694,034
前払費用	38,353,688	未払事業所税	3,006,400
その他	35,300,587	未払法人税等	5,601,000
貸倒引当金	△316,758	未払消費税等	7,099,400
		仮受金	581,680
		前受金	12,981,124
		賞与引当金	2,666,664
<b>固定資産</b>	<b>【 875,307,506 】</b>	<b>固定負債</b>	<b>【 274,009,347 】</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>( 451,710,976 )</b>	長期借入金	259,938,000
建物	208,020,168	長期資産除去債務	14,071,347
構築物	6,378,878		
車両運搬具	1,587,648		
器具及び備品	4,932,444		
土地	230,791,838		
<b>無形固定資産</b>	<b>( 1,155,417 )</b>		
ソフトウェア	1,155,334		
その他	83		
<b>投資その他の資産</b>	<b>( 422,441,113 )</b>		
投資有価証券	3,000,000		
関係会社株式	292,150,700		
破産更生債権	312,756		
出資金	50,000		
長期貸付金	47,100,900		
長期前払費用	11,560,537		
差入保証金	66,312,962		
繰延税金資産	2,266,014		
貸倒引当金	△ 312,756		
		<b>負債合計</b>	<b>387,121,571</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>株主資本</b>	
		<b>資本金</b>	89,400,000
		<b>資本剰余金</b>	
		資本準備金	0
		その他資本剰余金	110,000,000
		<b>資本剰余金合計</b>	<b>110,000,000</b>
		<b>利益剰余金</b>	
		利益準備金	5,025,000
		その他利益剰余金	
		別途積立金	109,500,000
		繰越利益剰余金	581,095,329
		<b>利益剰余金合計</b>	<b>663,501,096</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	
		その他有価証券評価差額金	
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>0</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>895,020,329</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,282,141,900</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,282,141,900</b>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式 総平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの 総平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充当するため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 学習塾の売上高の計上基準

授業料収入(講習会収入、諸経費収入を含む)は、受講期間に対応して収益を計上し、教材収入は教材提供時に、また入塾金収入は現金受領時にそれぞれ収益として計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

②グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	150,000株	—	—	150,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
令和5年11月21日 定時株主総会	普通株式	10百万円	66.6円	令和5年9月30日	令和5年11月22日

②基準日が当会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和6年11月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ・ 配当金の総額 40百万円
- ・ 1株あたり配当金 266.7円
- ・ 基準日 令和6年9月30日
- ・ 効力発生日 令和6年11月19日

6. その他の注記

該当事項はありません。